

令和6年度第4回赤磐市地球温暖化対策実行計画推進協議会 議事録

日 時	令和7年3月26日(水) 9:30～10:30
場 所	赤磐市役所3階 第1会議室
出席者	赤磐市地球温暖化対策実行計画推進協議会委員(以下、敬称略) 木村幸敬、光成良充、佐々木武重、柴奥貴志、平井修二、原地慶充、武村和彦、 高橋宏彰、古澤慶一、岡本尚子 事務局 赤磐市:矢部市民生活部長、安藤環境課長、佐々木副参事、題府主査、木原主事 業務支援業者:共同企業体 赤磐市再エネ R&M
議 事 内 容	
1. 開会(会長あいさつ) 2. 議事 (1)赤磐市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)素案に関するパブリックコメントの結果報告及び計画の修正について パブリックコメントの結果報告及び計画の修正箇所について事務局より説明を行った。 ◆意見・質疑応答 (会長)パブコメの結果などは HP にアップされるのか。 (事務局)パブリックコメントでいただいた意見と市の考え方については HP に掲載する。また、策定後は計画についても公開する。 (委員) No.14 の意見について、市はこの計画では道筋や方針を示すとのことだったが、実行計画とはアクションプランのことである。市民の思惑とのミスマッチであるため、計画のタイトルを変えたらどうか。また、公共施設の脱炭素化など実現可能性についてはどうなのか。例えば公共施設等の LED 化や空調の更新についても、いつ実施するのかが分からない。予算等の問題もあることは承知しているが、本当に実施していくことはできるのか。 (事務局)名称については、法律で定められているものであり、サブタイトルなどを付けることは考えられる。内容は具体的になればよいが、書ききれないところがある。公共施設については、事務事業編で具体的な内容を落とし込んでいく予定であり、本計画ではあまり具体的には記載できていないことをご指摘のとおりである。 (会長)実行計画という名称については、法律に基づくものということで、そのままとしたい。個別の施策に関するロードマップがないため、今後は個別に動いていることを示していくことが重要と思う。	

(委員)委員はこれまで協議会で説明を聞いてきたため、計画が道筋や方針を示すものであることが分かるが、市民にはこの計画を見ただけでは伝わらない。計画を HP に掲載するとき等に、道筋を示したものであることを明記してはどうか。

(事務局)ご意見いただいたように、計画の主旨等 HP に説明を記載したうえで公開したい。

(会長)今回のパブコメに対する意見は多いのか。

(委員)県の場合はもう少し多かった。他市町村は把握していないが、比較的多いのではないか。

(事務局)パブコメの意見数については、赤磐市の他のパブコメと比較すると多い。意見に対して、計画への反映をしにくい部分もあるが、妥当なご意見については真摯に受け止め、修正を加えた。

(会長)本会議後のスケジュールはどのようになるか。

(事務局)本日の協議会で承認いただけたら、市の決裁を受けた後に公開となる。

(会長)計画案について、承認いただける場合は拍手をいただきたい。

(委員)全員拍手

(2) その他

(事務局)計画の承認をいただいたため、本協議会は今回で一旦区切りとさせていただきたい。委員の任期は2年間であり、引き続き各委員には各分野におけるご要望やご提案があればいただきたい。

(会長)計画はいかに実行していくことが重要である。委員の方には、今後の実行段階においても、ご自身だけでなく、周囲の取り組んでくれそうな人を市につなぐことも会長としてお願いしたい。

(委員)木質バイオマスの材料は木材以外にもあるのか。例えばもみ殻なども材料となるのか。

(事務局)もみ殻を圧縮成型して固形燃料化することで可能であり事例もある。実際には量や集中した保管場所の有無等により経済性の検証が必要である。

(委員)農協でも共同乾燥施設があり、また、農業も担い手が大型化している傾向もあり、処分に困っている方もいる。ぜひ取り組んでいただきたい。

(委員)困っているものを燃料として処理するのも良いが、継続的に安定供給することが課題。年間で量をはっきりしていれば良いが、剪定枝等を集めることに一生懸命にならなければならない。安定供給ができないとバイオマスは取り組むにあたっては難しい事業に思う。

(委員)実行計画は市民等広く知っていただくためには良い資料と思うが、知見のある方はより深く行政に対し求めている。市が何をするかによって、事業者は環境をビジネスとして捉えていく。まずは市として今後何を行っていくのか聞きたい。

(事務局)事業者に対してはまずは啓発と考えている。民間事業者もビジネスでありメリットが必要であることも認識している。赤磐市全体の計画がなかったため、今回計画を策定したことで、環境課だけでなく全庁的に取組が可能になると考えている。もみ殻の話など、知らない課題があることも分かった。脱炭素に絡めて課題解決できることを探すことが大切であると考えており、委員の皆様からも課題などについて教えていただきたい。

(委員)取組について直近で考えていることはあるか。

(事務局)公共施設については来年度に太陽光発電設備の設置可能調査を行う予定である。また、今回スマートコミュニティビジョンを本計画に編入する形としているが、元々スマートコミュニティビジョンは基金を持っている。そのためこの計画の編入により今後は地球温暖化対策基金として、事業の推進に充てていく予定。

(市民生活部長)これまで全4回にわたり協議いただき感謝申し上げます。今後関連事業について着手していくこととなるが、引き続き委員の皆さんのご協力、ご指導をお願いしたい。

3. 閉会(副会長あいさつ)